

# 植物・物品\*持ち出しルート

\*輸出先国で植物検疫を要求している物品（小麦粉・コーヒー等の植物を原料とした加工品/土などの付着リスクが高い農機具等）。

海外へ植物や物品を持ち出す際の条件と手続きの流れをご案内します。検疫に関する規律の道を辿り、渡航先へ荷物を持って行きましょう。検査に時間がかかる場合があります。余裕を持ってお越しください。

## スタート!

植物や物品を  
渡航先へ  
持ち出す  
予定がある

はい  
いいえ



## !確認

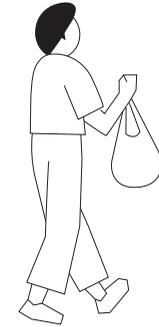
QRコードのリンク先で渡航先の検疫条件を  
確認したところ、持っている植物や物品は



旅行者用簡易検索情報  
一覧から地域を選んで  
持ち出せるかチェック!



輸出検査が必要  
輸出検査が不要  
輸出が禁止されている



検査の場所を調べる

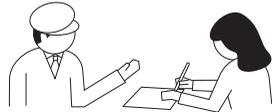


植物防疫所の所在地一覧  
お近くの防疫所で事前に検査!



輸出検査カウンターの設置場所  
空港内のどこにあるかマップで確認!

## 1.申請



輸出検査申請書を記入



## 2.検査



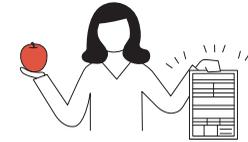
輸出検査を受けた結果

合格した!

不合格だった

## 3.発行

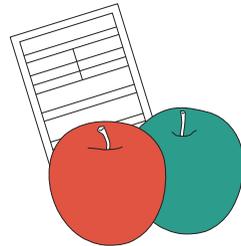
植物検疫証明書を受け取る



そのまま搭乗手続きへ  
お進みください

## 完了!

お疲れさまでした  
お気をつけて行ってらっしゃいませ!



## 不可!

渡航先の国へは持ち出せません

